

オオノ開発株式会社

I 企業情報

令和2年10月1日現在

(1) 名称	オオノ開発株式会社						
(2) 所在地	愛媛県松山市北梅本町甲184番地						
(3) 代表者氏名	代表取締役 大野 剛嗣						
(4) 設立年月日	1973年11月						
(5) 資本金	70,000千円						
(6) 従業員数	301人						
(7) ホームページ	http://www.ohno-as.jp/						
(8) 保有施設(企業) (グループ企業を含む)	施設(企業)名	浄化等処理施設			セメント製造施設	埋立処理施設	分別等処理施設
		浄化	熔融	不溶化			
	東温事業所(フレップどうおん)	○	—	—	—	○	○
	(参考)運搬会社:2社						
(9)汚染土壌処理に関する問い合わせ先	部 署:東京支店 担当者名:山岡 秀雄 TEL:03-6205-7291 FAX:03-6205-7292 E-mail: yamaoka.h@ohno-associates.jp						

II 浄化等処理施設①

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 企業名	オオノ開発株式会社
(2) 施設名称	東温事業所(フレップとうおん)
(3) 施設の所在地	愛媛県東温市河之内字大小屋乙815番地45
(4) 許可番号および許可取得年月日	第03810110001 令和2年1月28日
(5) 処理方法	熱分解
(6) 処理能力	864t/日
(7) 処理前土壌の保管容量	11,100m ³
(8) 処理後土壌の保管容量	5,480m ³
(9) 受入可能な汚染物質と汚染状態	<p>【第1種】</p> <p>四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン</p> <p>【第2種】</p> <p>カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物</p> <p>【第2種】</p> <p>シマジン、チウラム、チオベンカルブ、有機リン化合物、ポリ塩化ビフェニル</p> <p>【その他】</p> <p>ダイオキシン、油、悪臭</p>

2. 処理実績

2-1. 年間処理実績

(単位:t)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量		2,589	5,128	30,964
(2)処理量(浄化等処理分)		2,589	5,128	30,964
(3)処理後土壌の発生量				
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量	0	0	0
	用途			
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量	0	0	0
	用途			
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	0	0	0
	再委託先			
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)		0	0	0
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	0	0	0
	処理後土壌	0	0	0

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	4(件)	4(件)	14(件)
	法対象外	4(件)	12(件)	25(件)
(2)法対象と法対象外を受入量	法対象	0t	246t	11,784t
	法対象外	2,589t	4,882t	19,180t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある 2. ない(全案件で管理票使用)		
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調査の実施頻度と方法	実施頻度	100m ³ 毎		
	調査方法	計量証明事業所における分析		

3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	3人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	1人	

Ⅱ 浄化等処理施設②

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 企業名	オオノ開発株式会社
(2) 施設名称	東温事業所(フレップとうおん)
(3) 施設の所在地	愛媛県東温市河之内字大小屋乙815番地45
(4) 許可番号および許可取得年月日	第03810110001 令和2年1月28日
(5) 処理方法	洗浄
(6) 処理能力	720t/日
(7) 処理前土壌の保管容量	4,500m ³
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	【第2種】 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物

2. 処理実績

2-1. 年間処理実績

(単位:t)

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量		99,987	16,853	11,684
(2)処理量 (浄化等処理分)		99,987	16,853	11,684
(3)処理後土壌の発生量				
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量	79,589	13,466	0
	用途	再生砕石/再生砂	再生砕石/再生砂	
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
	用途	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	0	0	0
	再委託先	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)		0	0	0
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	0	0	0
	処理後土壌	0	0	0

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	19(件)	4(件)	2(件)
	法対象外	11(件)	13(件)	16(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	93,679t	4,565t	689t
	法対象外	6,308t	12,288t	10,995t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある	2. ない(全案件で管理票使用)	
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調査の実施頻度と方法	実施頻度	100m ³ 毎		
	調査方法	計量証明事業所における分析		

3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	3人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	1人	

Ⅲ埋立処理施設

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 企業名	オオノ開発株式会社
(2) 施設名称	東温事業所(フレップとうおん)
(3) 施設の所在地	愛媛県東温市河之内大小屋乙628番1
(4) 許可番号および許可取得年月日	第03810110001 令和2年1月28日
(5) 埋立面積	90,300㎡
(6) 埋立容量	3,087,100㎥
(7) 残余容量	1,900,000㎥(令和2年 3月 31 日現在)
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	<p>【第1種】 四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン</p> <p>【第2種】 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物</p> <p>【第3種】 シマジン、チウラム、PCB、チオベンカルブ、有機リン化合物</p> <p>【その他】 ダイオキシン、油、悪臭</p>

2. 処理実績

2-1. 処理実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)埋立実績(t)	103,220	32,466	16,458
(2)残容量(m ³)	107,000	21,000	

(平成30年 3月 31日現在) (平成31年 3月 31日現在) (令和2年 3月 31日現在)

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	26(件)	9(件)	8(件)
	法対象外	34(件)	22(件)	17(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	66,376t	6,047t	2,752t
	法対象外	36,844t	26,419t	13,706t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無	1. ある 2. ない(全案件で管理票使用)			
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				

2-3. 再委託汚染土壌の割合

※直接受入とはサイトから直接搬入されたもの、再委託とは処理施設を経由して搬入されたもの

		法対象	法対象外	合 計
(1) 件数の割合				
【平成29年度】	直接受入	43%	57%	100%
	再委託	0%	0%	0%
	合 計			100%
【平成30年度】	直接受入	29%	71%	100%
	再委託			
	合 計			100%
【平成31年度】	直接受入	29%	71%	100%
	再委託			
	合 計			100%
(2) 土量の割合				
【平成29年度】	直接受入	64%	36%	100%
	再委託	0%	0%	0%
	合 計			100%
【平成30年度】	直接受入	19%	81%	100%
	再委託			
	合 計			100%
【平成31年度】	直接受入	25%	75%	100%
	再委託			
	合 計			100%

注) 平成29年度:平成29年4月～平成30年3月
 平成30年度:平成30年4月～平成31年3月
 平成31年度:平成31年4月～令和2年3月

3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	3人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	

IV 分別等処理施設

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

(1) 施設名称	オオノ開発株式会社
(2) 施設の所在地	東温事業所(フレップとうおん)
(3) 許可番号および許可取得年月日	第03810110001 令和2年1月28日
(4) 処理方法	破碎・分級
(5) 処理能力	3,744t/日
(6) 処理前土壌の保管容量	15,500m ³
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	<p>【第1種】 四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン</p> <p>【第2種】 カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物</p> <p>【第2種】 シマジン、チウラム、チオベンカルブ、有機リン化合物、ポリ塩化ビフェニル</p> <p>【その他】 ダイオキシン、油、悪臭</p>

2. 処理実績

2-1. 年間処理実績。

(単位:t)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)受入量	0	0	0
(2)処理量	0	0	0
(3)処理後土壌の発生量	0	0	0
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)	0	0	0
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	0	0	0

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	0(件)	0(件)	0(件)
	法対象外	0(件)	0(件)	0(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	0t	0t	0t
	法対象外	0t	0t	0t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無	1. ある 2. ない(全案件で管理票使用)			
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				

注) 平成29年度:平成29年4月～平成30年3月

平成30年度:平成30年4月～平成31年3月

平成31年度:平成31年4月～令和2年3月

3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	3人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	2
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	2
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	1人	3

VI その他（全施設共通）

1. 汚染土壌管理票の保管

管理票の保管期間について	① 法対象外も含め、全て5年間保管している。 ② 法対象は5年、法対象外は□年間保管している。 ③ 法対象外案件は保管しない。(返送確認後、処分) ④ その他()
--------------	---

2. 定期測定実施状況

(1) 測定頻度について *該当しない場合無記入で可	処理施設からの排水：□年に1回以上 周縁の地下水：□か月に1回以上 *排出口からの大気有害物質：□か月に1回以上
(2) 測定対象について	① 法対象、法対象外案件を問わず実施している。 ② 法対象のみ定期測定の対象としている。 ③ その他()
(3) 測定項目について	① 全て法に規定される項目で測定している。 ② 法対象のみ法に規定される項目で測定している。 ③ その他()

3. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している ② 法対象案件のみ報告している ③ 求められたときのみ報告している ④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	□ヶ月に1回 または ()
(3) 報告の義務	① 報告の義務あり ② 任意の報告